

令和5年第1回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和5年3月6日

美郷町議会

# 令和5年第1回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和5年3月6日（月曜日）

◎開会日時 令和5年3月6日 午前10時00分 開会  
◎散会日時 令和5年3月6日 午後1時19分 散会

## ◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 5番 中嶋奈良雄君 6番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 5 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

## 議 事 日 程 ( 第 3 )

令和 5 年 3 月 6 日

午 前 1 0 時 開 議

### 日 程 第 1 一 般 質 問

9 番 甲 斐 秀 徳 議 員

1. 美郷町の持続的発展のための農林業の  
取り組みについて

10 番 川 村 嘉 彦 議 員

1. 消防施設について

1 番 若 杉 伸 児 議 員

1. 国道 3 8 8 号水清谷小又吐三叉路におけ  
る交通事故防止対策について
2. 迂回を余儀なくされている町内の道路の  
災害復旧工事について
3. 『グループホーム神話の里』事業継承に  
ついて

# 会 議 録

令和 5 年 3 月 6 日  
午前 10 時開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 山本 文男】

日程第1、一般質問です。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

4名の質問を終えていますので、本日は残り3名の質問を行います。活発な議論を期待します。

通告順に一般質問を行います。

なお、質問と答弁を合わせて1時間以内となっております。終了前にはブザーが鳴りますので、よろしくお願ひいたします。

通告順に質問を許します。

【議長 山本 文男】

次に、9番、甲斐 秀徳議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。久しぶりの一般質問でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私も議員になりまして17年目を迎えました。5期目ではありますが、その中で、議員が3名ほど亡くなっております。西郷村の村議の時代に1名、美郷町議会になりまして2名ということでございます。

小路議員につきましては、私と同じ年になるもんですから非常に気になる所でもあります。私もそういう年になったのかあという気がしておりますが、健康に留意して皆様方も気をつけていただきたいなというふうに思っております。

では、質問に入らせていただきたいなと思ひます。

まず最初に、1問目ですが、世界に目をやればロシアがウクライナへ軍事侵攻してから2月24日で早1年になります。今も戦闘が激しくなっているようなことを聞いております。平和の見通しはほぼたっておりません。

ウクライナの戦争は、世界の食料・農業自体を大きく変化させました。この戦争によって食料・燃料・肥料価格が急騰し、政府もその調整に奔走しております。肥料価格は過去10年で最高値に推移しており、食料価格の高騰を上回る勢いで上昇し、天然ガス価格も高騰し、肥料生産と輸出の混乱に拍車をかけております。

それらの影響で2022年は、トウモロコシや米・大豆・小麦の生産が減少し輸出制限を行う国も多くなりました。エネルギー食料生産資材を輸入に依存する我が国の生産・流通・備蓄供給体制の根本的な見直しが必要ではないかと思うところであります。

この2年で肥料価格は3割、飼料は4割も急騰し、生産基盤の弱体化と担い手・労働不足に苦しむ日本農業に追い打ちをかけております。一刻も早く戦争の平和的解決を望みますが、国内農業問題が解決されるわけでもありません。

そのために、政府としても昨年末、食料安全保障強化政策大綱を決め、過度の輸入依存から脱却と、国内供給力の強化を打ち出しました。

つまり、地産地消ではありませんが、国産国消であります。農業者も生産コスト上昇分に見合う販売価格もあればいいのですが、農業者自身が販売価格を決定できない現状を理解してほしいと思います。

稲作も厳しい現状、全国的に価格が下がっており、肥料代、農薬代、燃料代全てを計算いたしますと、赤字相当になります。大都会で売る米は高級志向には変化がないので、今後、ブランド化も真剣に取り組む必要を感じております。

また、畜産子牛販売は、今年2月市場、県全体で昨年と比較し11万2,597円の安値、昨年の平均価格が73万8,272円、今年2月の競りでは62万5,675円でありました。飼料が高騰する中、高齢化や少数飼育農家の廃業が進むのではないかと懸念しているところであります。

他の農産物にしても、あまりの変化が見られるような材料がありません。林業においては、ウッドショックにおける国内林産物が高騰し伐採が進んでおります。

このような状況を踏まえた当町の農林業の実態を、町長はどのように捉えておるでしょうか、伺います。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。本日、3名の方の一般質問ということでありますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、二十四節気の啓蟄という日だそうではありますが、冬眠していた虫たちが出てくるといふことではありますが、どんどんどん春めいてきたと。また農作業

に向けて、活気づくという頃かなあというふうに思うところであります。

議員の質問でありますけど、情勢については世界中でそういうことかなあというふうに思っております。

私たちの農業農村はどうなるだろうということではありますが、飽食の裏で食料需給率は低迷し、農業と農村の衰退が続くというふうに思います。紛争や気象災害、そして疾病、いろいろな病気の続発、地球環境の悪化が食料安全保障を揺るがしているのではなかろうかと、そういうことで議員おっしゃったのかなと思っております。いびつな構造を見直し、真に豊かな国を目指す必要があるというふうに思うところであります。

ですので、今まで輸入に頼ってたという部分と、今後、今度はまた逆に輸出をしていくという話があります。どちらを大切にするのかという話で考えたときに、その前に日本の自給率の向上ということを考えてみると、根底から必要な部分は日本で賄っていくと。国産ということによってそれを地消していくという形が一番よかろうというふうに思っております。非常にグローバル的に難しい内容になってきますが、そういう形の中で本町の農業を取り組む必要があるかなあというふうに思っております。

農林業の衰退は美郷町の衰退にもつながっていくため、本町としましてはますます複雑化する社会情勢の把握に努め、国県の動向も注視しながら、今後も農林業者に寄り添った支援を行い、臨機応変に対応していく必要があるかと思うところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

最初に言うのを忘れておりましたが、登壇しないでそこで質問すればよかったんですけど、申し訳なかったです。あとの質問はもう座ったままで結構ですのでよろしくお願いいたします。

なかなか今回の農業というのは難しいというふうに、私自身も思っておりますが、一番私が懸念しているのは、率直に言って農業をやる人がいなくなれば、全てが衰退していくんじゃないかなというふうに思います。

この頃、新聞にも載ってましたが、集落の滅亡というか、なくなるというようなことが新聞に出ておりました。そういうことにつながる可能性もあるということが、やはり1つの村の背景にあるんじゃないかなあというふうに思っておるところでございます。

農業を将来にわたっての持続的維持について、現在、どこに置いても少子高齢化であり担い手不足の問題が生じております。中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備に講ずべき施策としております。

これは農業だけでなく商工業も同様だというふうに今、感じておりますが、19

99年に制定された農業基本法から20年が経過する中、農村の過疎、高齢化は加速の一途をたどっておるような感じがしております。

一方で、農業、農村を志向する若者がじわじわと増え始め、新しい動きも出てきたと農水省は分析しております。

第5次食料・農業・基本計画を令和2年3月に出しております。その中でも述べておりますが、その中で、農業の持続的発展の項目で担い手の育成確保、多様な人材や主体の確保、それから農地集積・集約化、農地の確保と、農業経営の安定化、農業生産基盤、それから流通加工構造の合理化、農業生産・農業現場のイノベーションと、環境等々の農村政策の方向性を示しております。

都市から農村に移り、地域活性化に携わる総務省の地域おこし協力隊が当町にもいろいろな部門で活動されていることは御承知のとおりです。

2021年度は全国で6,000人を超え、任期を終えた隊員の半数は活動していた地域に定住し、仕事の内容は多様であり起業する人もいます。当町も今後、農業支援といった多くの隊員を募集し、今後の農業の一翼となつてほしいと思っております。

この地域を守っていくであろう若者たちが住みやすい、住んでよかったといえるまちづくりをしていくために、当局もさまざまな施策を行い、また問題解決のため支援も行っております。その結果は当局としてはどういうふうな結果だと考えておられますか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

先を見通すというか、非常に難しい問題かなというふうに思っております。

地域おこし協力隊等もいろいろな質問の中で、こちらの見解といいますかこういう方向で、そして定着率がという話の中で、やはりこういうある程度のミスマッチもあったのではなかろうかという話の中で、今後しっかりと精査をしながら定着するようにと。

どうしても高齢化という形の中での本町ですので、そこは否めないということがあります。ですので、「どういうふうに」という話をしたときに、議員がおっしゃるとおりかなというふうに思っております。

話は変わりますが、「墓じまい」という言葉がありますけど、以前、何か見ていたら、「むらおさめ」という言葉があると。何かびくっとしたような言葉だったんですけど。

どういうことかなと思ったら、10世帯以下になると、その集落の機能というか小組合というか集落でしょうね、機能がなくなってしまうということで、全てが麻痺するというかそういう形の中で「むらおさめ」という言葉が出てくるということでもあります。そういうことを見てもみますと、何か非常に危機感を覚えてくるということでもあります。

ですので、皆さんとともに「どうしたらいいか」という部分は答えが1つでもないというふうな気がしますが、どうしたらいいのかという部分で、やはり議員各位

の考え方そして町民の考え方、それぞれの担い手の考え方等を出して、本町の農林といますか、第一産業に結びつけていく必要は出てくると、そういうふうには思います。本当に議員が言われることは、「こうだ、ああだ」という結論がないということで、「こうしたい」ということもなかなかできないということがありますので、抽象的になりますけど、そういう感覚では見ているところでございます。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

限界集落とか集落がなくなるという危機があるということを私は以前に質問したことがあるんですけども、まさにそれだろうというふうに感じております。最終的に一番困るのは、住んでいる人たちが少ないものですから、集落の合併、合併で恐らく今後、いかにやいかんところも出てくるかなというふうな感じがしております。早く何としないきゃいかんのだけど、これだけは結論がなかなかできないような状況ではないかなあというふうに思っております。

それから、私が一番今、心配しているのは3年後、5年後、10年後の農業を考えたときに、どれほどの方々が従事しているのかなと思っているところであります。

専業農家は数えるほどですが、現時点で60、70、80代の人たちが現役で若いほうになるような感じになりました。あちこちで耕作放棄地が徐々に出てきているような状態であります。

中山間地は平地の農業と比較し効率の悪さ、生産性同様、中山間地においては一番大変なことは畦畔地の草刈り等々、キンカン、ナシ、シキミ、和牛生産を維持していくためにも担い手がいればいいんですけど、ほとんどのところは日曜農業ということで、今やっと維持しているような現状ではないかなというふうに思っております。

農業サポーターが今後、いるということでこの前の一般質問の中で出てきたんですが、この農業サポートを行う地域おこし協力隊の方がどのようなサポートをするのかをお聞きしたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。



【町長 田中 秀俊】

その農業サポートの地域おこし協力隊をなぜ募集するのかということでございます。

細かいところは農林振興課長から説明をさせていただきますけど、やはりある程度、今の現状が何かを入れて打破していくというか、何もしなければそのままずっと衰退していくということだけでありますので、やはりそのサポートと、どういう形で考えていただくかということを出していただき、その中で美郷町の農業発展のためにということだと思います。

いろいろ見ていると、生産までは何とかなるというような気がするんですけど、その後の収穫、これが一番難しいのかなということが気になっております。現に今、キンカン作業でそれぞれの農家さんがキンカンを作るところまではできると、自分のところで。それは少しは労働力も要るんでしょうが、ただ、ここに来て出荷するときに、それぞれの園で収穫する人も要るし、今度は農協のほうで選果する人も要るということで、その人たちが不足してきているという現状であります。

ですので、収穫したものをいかに裁いていくかという部分での労働力というか、そこ辺がやはり今、難しいと。本当そっちのほうも難しいということで認識はしております。

その地域おこし協力隊については、農林振興課長のほうから答弁をお願いいたします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

この農業サポート隊なんですが、以前はミニトマト、キンカンに特化した地域おこし協力隊を募集をしておりました。以前、ミニトマトで地域おこし協力隊の方が1名、隊員としていたんですけれども、いろいろありまして1年で辞められました。

その中で、やはり「単品作物だけでは将来が不安だ」ということでありました。自分の思っていた理想と現実がちよっと違ったということで辞められたんですが、そういう関係もあって今、キンカンとミニトマト、複合経営を目的とした地域おこし協力隊を募集しております。

これに変えたのは、1つは事業承継ということでキンカン農家において事業承継、自分の施設を譲ってもいいですよという方がいらっしゃいますので、一応、その方の意見を聞いて、そういう形で募集を行っております。

今、もう一名、有機農業で、これもサポート隊ということで働いてもらっている方がいらっしゃるんですが、この方はもともと農林水産省出身ということで、農業については非常に詳しい方でございます。今いろいろな方から就農相談を受けているのですが、その協力隊員にはその業務以外に面談にも加わっていただいて、そういう面でもサポートをしていただいております。

今、農林振興課ではキンカンとミニトマト複合のサポート隊、木炭については今、文化伝承ということで募集してるんですが、木炭については今、2名、募集に応じ

ている方がいらっしゃる。キンカンとミニトマトについては昨年、実は2名いらしたんですが、就農相談の段階で断念をされたということでもあります。

農業サポートについては、以上です。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

どんなことをするのかという、非常に興味があったんですけど。

いろいろなサポートをしていて、自分で後で起業していただければ非常にありがたいんですけど、私が聞いているところでは、もうキンカンも来年から辞めるとい  
う人が1人いるもんですから、そういうところに入ってもらって積極的にやっても  
らえれば非常にありがたいかなあというふうに。今まで作ったのがせっかくあつて  
も何もならないというような状況だから、そういうところをやはり補助していただ  
ければ非常にありがたいかなあというふうに思っております。

一昨日、農協の第二センターに行っているいろいろと話したんですが、「キンカンの今  
の状況はどんなかなあ」と聞いたら、「キンカンは最初は玉太りが悪くてなかなか  
出荷が少ない」ということでしたが、「今は現状に戻ってる」というようなことだそ  
うです。「雨が少なかったから」ということと、「ちょっと温度が上がり過ぎた」と  
いうようなことも言っておりました。

その中で、やはり取り組んでいる方々が高齢化ということが一番の問題じゃない  
かなあというふうには聞いております。選果場のほうも今、西郷の方よりも北郷・南  
郷の方が多いいみたいなんですけど、「昔みたいに夜、遅くまで選果場が動いている  
ということもないですね」と言ったら、「そうなんですよ」ということで、出荷量も大  
体、昨年よりも少ないというようなことを言っておりました。「じゃあ、いつ頃まで  
続きますか」と言ったら、「今月末頃までがいいとこかなあ」というような話をし  
ておりました。いろいろ問題は大きいのかなあと思いました。そういうことに若い  
人たちが積極的に取り組んでもらうのは非常にありがたいと思っております。

その中で、農協自体も危惧しているのが、やはり人材です。人材と高齢化にな  
ってだんだん、例えば、今は一番美郷町で景気がいいのは栗だそうです。栗はだん  
だん多くなっているという話です。というのは、高齢化になっても自分のところの山  
に行って、ある程度、買い物袋で袋詰めして持ってきてもお金になって、その日の  
夕方の食品を買えるというくらいの値段だから。「去年はすごく単価もよかったか  
ら、そういうことで栗はこの景気がちょっと続くんじゃないかな」というふうには  
言っておりました。

それから一番気にしているのが、ホオズキです。ホオズキも実際、いるんですけ  
ど、少しずつ辞められる方が多くなってきたなあということを感じておりました。  
せっかくここまである程度、作っていただいているのがだんだんだんだん辞める人が、  
高齢化が1つの辞める理由だろうと思えます。

それにシキミです。シキミのほうもだんだん波が大きくて、やはりなかなか。それにいろいろと手がかかるということだろと思うんですけど、それに高齢化、作っている人で若い人がいないですもんね、なかなか。だからそういう人が次の拡張をしていくというのがなかなか少ないというようなことを聞いております。

あと花です。ラナンキュラスとスイトピーも大体、落ちついてきたような形なんですけど、今年はすごくラナンキュラスもいいあれだったんですけど、ある人は、「もうとうとう採る暇がなくて、そのまま咲かせっ放しになってるな」と。これもなかなか手が要ってなかなか難しいような気がしております。

だからいろいろな分で農業自体がちらんぼらんぼらんぼらんになってしまうと非常に困ると。あと続かないような状況ですので、このところを少し集約して行って、農業振興課のほうもびしゃっと後のことまで考えてやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思います。

それと同時に、農薬と肥料が高くなったということと、全てのビニールハウスは加温をしなきゃいかんということとあって燃料代が高いので、そのことについて今の補助体制でいいのかどうかということについてちょっとお聞きしたいんですけども。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

いろいろな形で高騰しているということで、いろいろな生産物があるわけですが、そこ辺で今の補助体形がどうかということだと思っております。

肥料関係は余残の肥料も投下しとっちゃないかという気がしております。ですのでやはりハウスであれば、その土壌診断とか、結局、土壌診断すれば、要らん肥料といたしますか成分ですよ。そういうやつがあまりにも多いから、そこはもうこんげだったらまかんでいいですよとか、やはりそういうことをやっていく必要があるのかなあというふうには思うところです。

ただ、いろいろな栽培暦がありますので、その栽培暦に沿ってやりますけど、余残な肥料も、余残な肥料というか、ないときの中で作ってますので、それをずっとまいてるということじゃなくて、やはりそういう部分で余残なことはしなくてもいいんじゃないかろうかというような考えがありますので、そういうことの方向性と、それとやはり今の補助体形でいいのかというのは考え直す必要があると。

ただ、ずっと今、見てると、いろいろな強化基盤法等、いろいろ変わってくるという話の中で、緑の戦略というものがあって、そこではやはり有機農法という話になってくると。

ですので、50年後にはこうしますよという目標の中で国が動いているということとありますので、やはりそこ辺も注視しながらやっていく必要があるのかなあという気がします。

ですので、今から先の農業はある程度、やはり自然体といたしますかそういう形に戻っていくと。その反面、日本は人口減ですけど、世界的に見るとやはり100億円くらいになるところがあるという話の中で、やはり農業の在り方というのはまた違

う意味で変わってくるのかなという気がしてますので、現時点では目の前に見える部分をしっかりと把握しながら対処していく必要があると、それしかないのかなという気がしているところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

やはりそういうところですね、気をつけていただきたいなというふうに思います。もう一つ私が危惧しているのは、施設園芸の件です。

多くの方々がやってらっしゃるんですけども、やはり年齢的に相当の人たちが多いような感じがしております。そこで危惧するのが、ビニールの張替えとかその他のものなんですが、ここで60、70になっている人がほらけ落ちたりする人がおるんですね。その人が「もう怖くて上れん」と、それが本音だろうと思いますので、そのところの張替えとかそういうことのサポートで雇っている方がいると思うんですが、できたら、そういうことの肩代わりになるような、美郷町で。よそから呼べばすぐ来る、若い者が五、六人やってきてばってやってくれるところがあるんですけど、そういうことのサポート隊も必要じゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね。ミニトマトであればある程度、短い年限でどんどんどんどん張り替えていくと。キンカンやらでいえば五、六年もつという話であります。

私もハウスを持っていますが、やはり慣れた人がいいというのは絶対です。張り終わった後ですね。やはり直すのに手間が要らないと。だからしっかりとそのハウス自体を把握してる人じゃないとできないと。簡単に考えれば、ハウスと一緒に天窓開閉機とありますけど、温度が上がるとぐっと巻いていくと。それが結局、ハウスの近いほうに置いておくと、上のほうに行くと引かかるんですね。どんどんどんどん巻き方がおかしくなると。だからある程度、出して、パッカーをつけていくという話になるんですけど。

でも、どんどんどんどん年を取ると、やはりハウスに上がることさえ難しくなるということでもありますので、どうしてもそこ辺を、今まではJAファームさんをお願いしてた。今後、そういうことができれば、その若いハウス農家さん、ミニト

マトであれキンカンであれハウスを持ってるそういう人たちが労働力を提供して、当然、対価を払う必要がありますけど、そういう方向になっていけば一番いいかなと、そういうふうには思うところであります。

ただ、そういう支援隊だけという話ではなかなかできんじやろうと思いますので、やはりお互いにという部分で、そういう組織づくりとか、ある程度、今もありますので、そういうことをしっかりとサポートとしていく必要はあるのかなというふうには思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

何とか、せっかくやっている農業のそういうことで施設園芸も終わりのないような形でやっていただければ、非常にありがたいかなというふうに思っております。

私が知っている人が、やはり修理か何かで上ってたら、上から落ちてあばら骨を二、三本折ってというようなことで、もう上るのが怖くなったということです。やはりそういうことも心がけていかんといかんというふうに思っておりますので、今後その対処方法も考えていただければありがたいかなというふうに思っております。

それから、③の当町の総合計画や美郷町まち・ひと・しごと創生、それから未来創造、過疎計画、山村振興計画等の件についてであります。

基本計画にもありますように、平成30年に制定された山村計画、美郷町における農業振興促進事項では、平成30年6月から令和5年3月まで行うことになっております。つまり今年3月までということでおおよそその結果が出るのではないかなというふうに考えておりますが、「産業振興を図る上での課題、農業関係では農業支援体制、集落営農システムの構築、優良農地の確保と高度利用、生産法人設立、農産物のブランド化、産地化、所得向上と雇用の拡大による地域活性化と移住定住の促進を図るため、山村地域の特性を生かした農産物の確保、販売の強化など、6次産業を進展する必要がある」と明記されております。

基本計画には具体的に書いてありますが、町長の施政方針の中で述べております進行状況をお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今まで町長になって5年目、6年目を迎えるわけですけど、いろいろなことで皆さん、頑張ってくださいよという話の中で農業振興をやってきたということであります。

その中で、いろいろな形で補助すべきところは補助をしていくということで、また6次産業化に向けてもいろいろな工面をしてきたところではありますが、まだまだその結果としてこういう形でよくなったという部分と、こういう形でまだまだ道半ばという部分がはっきりしてるのかなというふうに思っております。

やはりこれをするには、生産者という部分が一番大きな要素を持ちますので、幾らこちらがいろいろな形を用意しても、やはりそこで生産する人たちの意欲、そういうものが非常に本町の第一産業の伸びとといいますか、そういう部分では大切なあとというふうには思うところであります。

本当にいろいろな形で今後どうするかということで、やはり何が一番問題なのかということがあるんですけど、いろいろな問題が多過ぎるという部分かもしれませんが、一つ一つ丁寧に、こういう場合はこうだという部分はやはりしていけないといかんかなあとというふうには思っております。

ですので、持続的に維持をしていくためには、どうしても人がいなければ、そこで途切れてしまうということでもありますので、やはり本町のアクションプランでありますけど、まち・ひと・しごとという部分のそれを生かしながら人材を求めていくしかないのかなあとというふうには思っております。ちらほらと今後、親元就農とかそういう形で帰ってきていただける担い手が増えてくれば、まだまだいいかなあとというふうには思っております。

世の中の流れの中で少しずつ変わってはきてるという部分で、やはり田舎のほうに目を向けてる若者もいるということで、全てを対象にする必要はないと思いますので、そういう若者が増えてくれればいいかなというふうには思っておるところであります。

ですので、いろいろな形での実績とかは、また農林振興課の中で、そしてまたJAさんですかね、収量とか販売額が示されるかなというふうには思います。

ただ、ちょっと心配事なんですけど、農協さんが一本化されるというか合併されるときがちょうど1年半くらいに迫ってるということで聞いたことがあります。

そうしたときに、今の日向農協と今度は全体の宮崎県の農業協同組合ということになったときに、町に及ぼす影響とかそこ辺がちょっとまだ全然、つかみ切れておりませんので、全然、変わらないだろうとは楽観的に考えてるんですけど、そこ辺も注視していく必要は出てくるのかなあとというふうには思っておるところであります。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

難しい問題になるんじゃないかなと。農協の県の一本化ということで今、取組をしているところで、私もちょっと先が読めないところがあります。私も何か、JAひむか米振興協議会で1回、「県のほうに来てくれ」と言われたんですけど、ちょうど時間が取れなくて行けませんでしたので内容がちょっとよく分からないところがあります。

次の質問です。

町長の施政方針で述べました美郷町地域ぐるみで取り組む6次産業化基本構想を背景に、今度、言ってますが、「背景に6次産業をモデルとしてさらなる栗の振興を図りながら、財源の確保、ほかの農産物の振興につなげる」とあります。

もう少し詳しく説明をお願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

6次産業化ということで、簡単に言えば作って製品にして出すということですが、それで一番、6次産業化がなされているのが栗だという話の中で、今まで6次産業化を進めていこうという話でやってきております。

現に栗もどんどんどんどん植栽も増えてきて、ある程度、以前、議員さたちが言った量という部分はある程度、確保できるのかなと。それと手入れによればある程度できるということ。

言われるように、最初、議員が言ったようにそんなに「手が要らない」と言ったら御幣がありますけど、時々思いますけど、栗は放ったらかしとつてもなるというところがありますので、そういう部分でやりやすいのかなあと。それが6次産業化がしっかりとできれば、あと製品にしていって付加価値を高めて、また生産者のほうに戻ると。それが起爆剤となってほかの作物にも波及していくんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、一、二の三であれもこれもという話でやると全てが駄目になるという考え方の下に、まずこれをしっかりして軌道に乗せる、それに合わせて、今度は次の作物とか、しなければならぬ作物はいっぱいありますので、その中で、昔から根づいてきているシイタケとかそういうものをどういうふうを持って行くかという部分で、また議論をしていくといいかなというふうには思うところです。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9 番、甲斐 秀徳議員。

**【9 番 甲斐 秀徳】**

今年は正月過ぎても栗加工場は動いてまして、つい最近まで動いてました。やはり商品がまだ足らん足らんというような状況じゃないかなあというふうに思います。足りない不足分を去年は大分県からたしか仕入れたんですね。その分の加工が残っていたからじゃないかなあというふうには思いますが、そういう足りないような商品も、売ればいくつ作っても売れるというんですから、やはりそこで6次産業化をどんどんどんどん進めていかないといけないんじゃないかなあというふうに思います。

生産者も特にそれに対応すべき量を出していくように、新植も多いだらうと思いますので、今、苗代も補助してもらっておりますので、今後こういうものを進めていただければ、非常にありがたいかなあというふうに思っております。

それから、町長が米のことを書くのを忘れたのか、書くスペースがなかったのか分かりませんが、施政方針には米のことは載ってませんが、今回の食味ランキングは残念ながら特Aは4回連続を逃しました。今年は農協、普及所、役場、生産者と再度、検討し、令和5年度産で挑戦していきたいなというふうに思っているところでございます。

そこで問題が1つあるんですが、農協がもし「普通の米なら価格を高くして買わなくてもいいんじゃないか」と言われたら、本町としてもその米の価格補填を今までやっておりましたが、それをどうするかということをお聞きしたいと思います。

**【議長 山本 文男】**

ちょっといいですか。質問がちょっとずれてきたようにも見えますが。  
町長、いいですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

施政方針の中に、書くスペースとかそういうことではなくて、米は米だと私は思っておりますので、今回の特A受賞にはならなかったと。これはやはりいろいろな災害や、気象条件が悪かったのかなあというふうに思っております。

ただ、美郷米という、結局、農協の特Aを取ったからブランド米には変わらないということだと私は思っておりますので、そこ辺で今度は毎年、毎年、JAさんの買入れ価格が落ちてきてると。結局、1等米で以前、7,000円ですかね、だから1,000円補填したという話であります。

特Aだったからそうしたのかという話になりますので、今度はうちのブランド米じゃないかという話の中で、ちょっと話はおかしいかもしれませんが、やはり米という部分にはこだわりたいということです。

ただ、非常に思うことがあります。若杉議員が一般質問した中で、「ずっとするか」という話で、「ずっとしたい」という話をしたんですが、例えば、8,000円



という部分で1等米を基準に置いたときに、これ6,000円になったという話になったときに、2,000円今度はできるかという話になると、非常にやはりちょっと考えざるを得ないというか。今で1,000万円くらいの補助だと思います。1等米、2等米、3等米、そういう形で出しての補助が。そういうことになってくると非常に難しいかなという部分は少し思うところではありますが、8,000円というのはやはり基準かなあという部分がありますので、またそこ辺は議員さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

ですので、今年の令和5年産が何ぼで取るかという話になったら、全然分かりませんが、多分、前が7,000円じゃったから、ずっと見るとやはり300円、400円下げてきてますので、そういう形かなというふうになっております。

ですので、今のところの予算は1,000円くらいしか見てませんので、もし8,000円に合わせつくとすれば、補正が要するということになるかなというふうに思うところがあります。美郷町だけがそんげで頑張っても、食料というか自給率において米の備蓄が増えるかと。それとは裏腹に大量の米の輸入をしてるという話になると、何か本末転倒かなというような感じもするんですけど、やはりこれは農家さんを守っていく、そしてまた遊休農地を増やさないと、そういうことにもつながっていきますので、皆さんと協議をしながら、どこ辺が妥当の線かということは決めていきたいと、そう思うところです。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

8,000円の単価になるような形の補填ということを考えているということで、それは安堵いたしました。

各種ブランドというのがあるんですけど、米は令和2年に坂下会長から、宮崎特選米のブランド認証を受けておりますのでありがたいんですが、「ブランド、ブランド」といっても勝手に決めるというわけにはいかんというところがあると思うんですが、今のところ宮崎キンカンというブランドはあるんですね。では、ほかのはあるのかなあということをちょっと危惧してるんですけど、ここは何かそういうブランド認証を受けているものはないのでしょうか。

そのブランドを受けるには何らかの手续というか、どういう認定が要するのか、そこを併せてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ブランド化については、県がいろいろな決まりをつけてということで認証していくという話ではありますが、一番美郷町でいえばぱっとくるのが言われるように「完熟きんかん」ですかね。それだということでもあります。

J A日向ブランドである美郷米もやはりブランドといえばブランドかなということではありますが、その中で、どういう形で決められているかという部分は、ちょっと私も、うちでほんならどんだけブランドがあるかという話になると、これとこれとこれというのがピンと、ピンとというか来ておりませんので、ブランドを認証されていくような努力をしなければいけないのか、それともそれに匹敵するようなものを作っていくということのほうがいいのか。

それと、今後、いろいろなものを作っていくのほうがいいのか。高齢化する中での農業と、今さっき言うように栗なら栗だけを作って、栗で30億円を稼げないかという夢を持ってもいいのかなあというような気もします。それは製品にした中でのトータル的な付加価値の販売額まで入れて、そういう部分でやるとまた違う。だからあれやこれやという話も今、いっぱいありますけど、その中で労働力とかいろいろなものを考えたとき、そして、一番効率のいいとか、そういうまた気象条件に合うとかそういう話の中でやっていくのほうがいいのか、今後いろいろな選択があるのかなあというふうには思っております。

そのブランドという部分については、ちょっと農林振興課長のほうから。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

キンカンであれば、直径が28ミリとか糖度が何%とかそういう基準が県のほうでございます。また、宮崎特選米についても作付面積とか、あと水分量とかそういう細かい基準が県のほうで決められております。

J Aブランドの美郷米も同じようにそういう基準の中で、J Aのほうでブランドとして認定をいただいているんですが、ちょっとほかの作物については承知しておりません。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

はい、分かりました。ブランドで売れるものと売れないものというのもあると思うんですけど、やはりお客さんのほうに周知していくのはやはりブランド米というのは売り方の手段の一つだろうというふうに考えておりますので、今後そういうことも考えていただければありがたいかなというふうに思います。

ちょっと時間があまりなくなってまいりましたので先を急ぎたいと思います。

③のところなんですけども、これは要点だけちょっと、私の言いたいことだけ言わせていただきます。

このいろいろな計画書というのは総合計画書からまち・ひと・しごとのビジョンとかいろいろと過疎地域自立促進計画、山村振興計画、国土強靱化地域計画書、行政改革大綱というのがあります。これはほとんどが総合計画にのっかってやっているものだろうと思います。改定が5年後だというふうに認識してよろしいでしょうか、そこだけお伺いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

総合計画を10年とすれば、これは前期・後期がありますけど、そのほかは自分としては、やはり実行計画だと思っておりますので、そういうふうに認識はしているところです。

以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

**【9番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

9番、甲斐 秀徳議員。

**【9番 甲斐 秀徳】**

1つだけちょっと、これだけは言っておきたいんですけれども。

国土強靱化地域計画書において、昨年、台風がありました。その項目の中に、浸水災害等、項目の中に浸水対策というのがありますので、そこで河川の土砂の除去を行っていくというのがありますので、今後これをやっていただきたいなというふうに思います。

それと、各議員がいろいろと申し上げておりましたが、情報伝達手段の強化、土砂災害対策というのがあります。こちらのほうも強化してやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思いますので、見直してもらってびしゃっとしていただきたい。

というのは、情報伝達がうまく行かなかったためにいろいろな問題が発生したと

ということで、九電との話し合いも行いましたので、やはりそういうことも含めて今後、検討していただければありがたいかなというふうに思います。

それでは続きまして、④の農林省もロボット、A I、ロットなどの先端技術を活用したスマート農業を推進しております。人手不足・安全作業・作業を省力化する上でスマート農業が今後、必要になってくると考えております。

当町としては、どのように捉えて、今後どのような取組をしていくのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

スマート農業いろいろありますけど、そのスマート農業が労働力不足のための対策なのか、よく分かりませんが、多分それも一因あると思います。

ですが、やはりこの中山間地域に合ったスマート農業といいますか、結局、その経費といいますか、機械でも何でも安ければいいんですけど、それが高いと。導入したのがなかなか使い勝手が悪いというふうになれば、元も子もないというふうに思いますので、それぞれの農作物でいろいろなものがこれから先、出てくるのではなからうかというふうに思っておりますので、それをしっかりと見極めた上で、ほんならうちのほうはこれは使えるねとか、そういう方向の導入じゃないと、何のためにとということになってくるかなあと。

ですので、スマート農業をいろいろな形で取り込んでいく必要はあるというふうに思います。それで、やはり労働力不足の解消、そしてまた高齢者という話の中でなれば、どうしてもスマート農業というのは取捨選択の中でやる必要が出てくるといふふうには認識しております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

スマート農業というと、もうドローンしか皆様、思い浮かばないところがあるだろうと思いますが、当町で使えるとしたら、今のところ米は我々もやっておりますし、去年、九電のほうは栗のほうの防除試験をやりましたね。その結果はいかにということをお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その結果は農林振興課長のほうから答弁させていただきます。

時々、スマート農業はいつから始まったのかなというふうに思うんですけど、トラクターやらも最たるスマート農業の先進的なものかなと私は思っておりますので、そういうものが当たり前になる時代が来るのかなと思っております。

その結果というか、それについては農林振興課長に説明をお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 山本 文男】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

昨年、九電のほうに実証実験ということで、栗園でドローンの防除をしていただきました。

ただ、その防除した時期が適期かどうかははっきり分からないということで、その防除の結果については、詳しいデータは得られておりません。それがよかったのかどうか、適正に防除ができているかどうかというのは分からないということでありました。

また、価格の面で、やはり栗となると水稻と違って高低差がありますので、見張りをつけたりとかそういうものもありますので、試算によると大体、1反当たり約7,000円くらい。これは薬代を除いて、その程度かかるということで、その件も踏まえてほかの防除組合等に実際どのくらいかかるということを今、検討してもらっているところであります。

ただ、やはり水稻と違って栗のドローン防除については登録農薬も少ないということで、なかなか厳しいのではないかという意見をいただいたところでございます。以上でございます。

【議長 山本 文男】

説明が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ドローンの現行が米の場合は1反当たり2,750円です。今年、値上げが来て

るんです。値上げをして450円の値上げということで言ってきておりますので非常に困っているところでございます。

栗のほうも、私は今後、ある程度、傾斜地のところとかそこがいいんじゃないかなというふうに思っております。ドローンを今度、延岡が実験的にシキミとか栗などをやったということでもありますので、そちらのほうの検証結果を聞いていただければありがたいかなというふうに思います。

シキミも大体、アブラムシがつく頃になると月1くらいの頻繁に防除をしますもので、これに対しては今後、試験的にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうところも検討していただければありがたいかなというふうに思います。

あと、牛なんかは、我々のところもカメラをつけておいて、夜、寒いときに分娩するところを一々何回も夜中に起きてはというのは大変だから、自分のスマートフォンで見れるような状況の、それが今、15万円程度であります。無線のやり方がある、機械をポッとすえるのと、Wi-Fiをセットしてそこでやるというのがありますけども、どっちがいいかよく分かりませんので、今後そういうのも。

それから、出産のときの、もういなくても自動的に温度がぽとぽと落ちたときに温度差が出てきたらやるとか、いろいろなものがあります。今後そういうのが進めばいいなというふうに思っております。

そしたら最後に1つだけ、林業のことで非常に気になっていることがありますので、これだけをおきたいと思っております。

現在のスギの伐採のスピードは非常に速く感じます。それから県のほうも1986年以来、日本一になったということでもずまずだろろうというふうに思います。

1つ私が一番懸念しているのは、台風災害のときの、今、伐採したときにすぐ作業道を抜こうとするんですけど、水の汚濁と木々の散乱・崩壊といった状況が発生し、今後も懸念されると。

また一方、水の保水力が低下し、大水が発生しやすくなるのではないかというふうに思いますが、これについてちょっと答えをお願いしたいのですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

伐採方法なんですけど、やはりそこ辺は、「なんで土砂堆積が」という話になると、どうしても上から流れてくる、山から流れてくるとか、そういうことになって河川の堆積が出てくるということだろろうと思っておりますので、伐採のマニュアルはあるという話なんですけど、そして林内の維持管理とかそういう部分、それを本当にやってるのかやってないのかが一番問題かなあというふうに思っておりますので、今後、農林振興局等々と話しながら、森林組合、そこ辺を徹底して災害につながるような形でマニュアルどおりやってほしいという話の中で、業者さんには伝えていってもらいたい。またこちらのほうも指導したいというふうには思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

取り留めのない質問ばかりで申し訳なかったんですが、一番心配してるのは、農業が衰退しないようにということで、農林業は当町の基幹産業でありますので、当局のほうも今後もいろいろ注目していただいて、お互いにいい方向にもっていくように頑張っていくようお願いしたいと思って、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

これで9番、甲斐 秀徳議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ここで、休憩とします。

再開を11時10分とします。

(休憩：午前11時02分)

(再開：午前11時09分)

【議長 山本 文男】

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告順調に質問を許します。

10番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

それでは早速ですが、通告に従って質問を行いたいと思います。

消防施設について。

消防施設には非常用水、消防機庫などいろいろあるが、町内の消防施設で借地があるのか。

また、あれば借地代はどのようになっているのか伺いたいと思います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在、町では、防火水槽 279 基、消火栓 433 基、消防詰所 22 棟、その他機械倉庫や河川水利道等を管理しています。

この消防施設につきましては、合併前からの旧村ごとに管理されていた施設を、そのままの状態ですべて町に引き継いだものでございます。

この消防施設のうち防火水槽の土地につきましては 279 基中 236 基、消防詰所と機械倉庫のある土地につきましては 66 棟中 39 棟が、それぞれ私有地となっております。

この私有地につきましては、町が賃貸契約により借地料を支払っている例はございません。しかし、公民館などで借地料を支払っているケースも、中にはあると聞いております。

町としましては、全体を把握しておりません。施設の特殊性や公益性などから、無償による土地の提供が多いのではないかと推察しておりますが、これ、調査をする必要があるのかなあというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

これは3年くらい前だろうと思いますけれども、「和田の古川の非常用水を太陽光発電にするので撤去してほしい」という要望があったという報告を聞いております。

その後、これは無償だろうと思いますけれども、そのときの後の用地が農協の茶工場にしたいという、恐らく茶工場の敷地内に非常用水があったのではないかとこのように思います。

これについては、ですから払って契約じゃなくて無償でいいですよという、もう相当、昔の話でしょうから、消防の非常用水なら地主さんがいいですよということで、先ほどの話になりますが無償で貸していたのではないかと。売買ではなくて。そういうところがたくさんあるのではなかろうかというふうに思っております。

そうなりますと、いろいろな家で都合が悪いと、「返してくれ」とかいうことにな



りますので、やはり契約をし直すか、先ほど、町長が言いましたように買収するかを進めていったほうがいいのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

先ほど、話が出ましたが、もうこれは消防というのは昔からありますので、合併前、合併後、それからまた消防も話を聞きますと、13年の4月1日から合併がずっとあってるんですね。峰区の場合も花水流と第1部ということで合併がなされております。その関係で、区のほうも消防活動費を、これは第1部の場合ですが、峰区が大体230軒あるそうであります。それで区費の中から1,000円ずつ活動費で払っております。それから花水流も聞いてみると約50戸くらいで、やはり1,000円で統一されてるという話で、見直しが、当時、昔とするとですね。

ただ、昔は団員数とか変動があると区の予算も組みにくいということでありまして、もう今はそれがずっと1,000円が守られているようであります。

そういったことを考えますと、やはり消防団も少なくなってきましたので、やはりそういった区の支援といいますか消防団の活動費にはあまり手をつけていないようであります。消防団がだんだん少なくなる、万が一のときに大変だなあというふうに思っておりますので。

消防というのは、峰区だけ、花水流だけじゃなくて地域全体の活動を行っておりますので、非常のときには小川に行ったり、上野原でも花水流でも和田でも行くというふうに認識をしておりますので、その点について、今、答弁がありました借上げの見直しを考えているのか、再度、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同じ公共性を持ったそういう施設が仮にその賃借料を払ったり、いろいろな形でまちまちだということであれば、それはやはりおかしいということになりますので、調査の結果でどうなるか分かりませんが、そこはやはり統一していかなければならないというふうに思っております。

防火水槽で279基という話であります、消火栓は433基、やはり一番いいのは、その無償の賃貸借契約をしておくことかなというふうには思います。

その次が問題ということになると、やはり今度は相続、代が変わったときに、相続したときに今度は息子さんたちがどう言うかという話になってきて、問題が起こることが懸念されますので、もうこのまま賃貸借契約で無償で提供してくれないとか、そういう話をしようがいかないと。

多分、「ほんならもう元に戻してくれ」と言ったときには、やはり「原状回復して戻せ」と言われたら、やはりえらいなお金がかかっていく可能性、そしてまたそういうことに対する対抗要件もないような気がしますので、私の感覚なんですけど、その対抗要件がないとかそういう部分は。

議員おっしゃるように、やはりそういう形ですっきりとした契約は結んでおく必要もあるのかなというふうには思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

先ほども言いましたが、去年、一昨年だったと思いますけど、緊急に言ってきて、土地を見つけて、またそこに防火用水を作るといのは大変だろうなあと。

特に、古川地区については、下は耳川ですけれども、水は近いんですけれども、下り口がないんですね。あそこにも水がなかなか行きにくいということです。たまたま農協の茶園の中の敷地があって、よかったかなというふうに思っておりますから。

また再度、点検をしていただいて、借りてるのがあれば、何年前とかにしないと、町の担当なり町のほうも早急に撤去をして、また別の場所を見つけるというのは、これ、非常はいつ起こるか分かりませんので、やはりそういう契約のし直しを見直したらどうかなど。これは1つの提案でありますけども、よろしく願いいたします。

それからもう一点は、これは峰のちょうど役場の向こうに第1部の消防機庫があります。これについては、区が役場と契約をして7万8,000円くらいだったと思いますけども払っております。

美郷町内でまだその事例がたくさんあれば別ですけれども、この田代、峰区だけだったら、ぜひ見直しをしていただいて対処していただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全部、調べてみないと分からないという部分がありますけど、議員がおっしゃるように峰区の場合はこの賃借料7万1,000円という金額を区が払っているという形になってると。これ、何でこういうことになったのかという話で、調べるけど経緯が不明ということでございます。

ただ、その横にある郵便局も1回、村が、三者契約というか、区と所有者とそれと町、3つ入って契約してるということで、郵便局やら。だからそこ辺の何でそういうことになってるのかというそのもともとの原因というかそこ辺が分からないと。

でも、今の理論から言うと、やはり「公共性が高い機庫を何でそんげなっとか」

と言われたら、「払う必要はねえっちゃんないか」と言われたら、「そうだ」というような答えになりますので、やはりそこ辺は1回調べてと。

相手方がおることですので、どういう形にしたほうがいいのかはちょっと検討を要するかなあというふうに思いますので、時間をちょっと頂いて、検討していきたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

私も思ったんですよ。郵便局も同じ地主さんだと。そして、それは局と直接、やってるのかと。その隣が町と結んでるんですね、契約を。そして、町と峰区が契約を結んで、さっき言った金額を払ってると。

ですから、買収ができれば、買収のほうに動いていただいて、区も役員が代わりまして、今度、新しい区長さんがおりますし、かなり中身は詰まっているようであります。ですが、前からのいきさつがあってそういったことで、恐らく今の峰公民館ができたときに、消防機庫を移転して今になったと。ですから、ちょっと何年かは調べておりませんが、もう数十年くらい前の話ではなかろうかというふうに思っておりますので、そういった問題はあるかと思いますが、これについては、いずれにしても区と町が契約しておりますので、前向きに検討していただきたいと。

この問題については、今の現区長とも話したんですが、もう予算を組みよって、もう今年の分はもう町に払うと。来年度も今、話してしよるそうです。ですから、そんなに急にやっても相手がおることだしいろいろありますので、これについてはそう簡単には行かないだろうというふうに思っております。

先ほど、町長さんが言われたように地主さんがおるから。

しかし、それが買収できるできんは別で、消防の活動が合併して1つの、花水流も一緒の消防団ですので、そこ辺まで波及しないように、峰区だけで払うのか、花水流まで入れて議論するのかというようなことになるとややこしいので、できましたなら、うまいと地主さんと話して買収が一番いいと思いますが、万が一できない場合は、前向きに検討していただいて、一応、新しい区長さんに話していないんですが、もう今のままで町は急に結論は出せないだろうと。ですから来年頃まで予算も、今年は払って、来年度の分を組んでも、来年度中に結論を出していただければなというふうに思っております。早急じゃなくても結構だと思っておりますので、前向きに検討していただけますようお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃいましたように、相手方もいるということで、なかなかどういうふうに切り出してと。

一番いいのは、町が買うことなんですけど、そこを、消防機庫を用地として。

結局、賃借という形にしてるのは、所有者の意向かなあというふうに思いますので、おかしいということの是正という中で、どっちみちそうなれば、やはり公民館とかそういうことで出さないようにというのが筋でしょうから、そういう形には最終的にはもっていきたくないと。一番、債務負担というか毎年、毎年この金額が要るということを考えると、非常に重荷になってきますので、やはりもう買い上げたほうがというそういうふうには思うんですけど、これは交渉してみないと分からないということで前向きに頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【10番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 山本 文男】

10番、川村 嘉彦議員。

【10番 川村 嘉彦】

もう何回も繰り返しになるかと思いますが、この消防の機庫については、先ほど言ったように活動が幅広い、それから花水流との合併、この建物が区のものなのか、消防活動する拠点となれば、第1部の。そこ辺を考えていただいて前向きに検討していただきますようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

【議長 山本 文男】

これで、10番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

このまま一般質問を続けます。

通告順に質問を許します。

1番、若杉伸児議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

なお、質問が残るようでしたら、午後にも質問を続けます。

【1番 若杉 伸児】

マスクを外させていただきます。通告のとおり今から3問ほど質問を予定しております。よろしくお願いいたします

質問に先立ちまして、先月14日、小路文喜議員が逝去されました。小路議員におかれましては、美郷町議会はもちろん地元南郷の先輩として非常に残念でなりません。

また、今回、通告しております3問目の質問は前回12月の議会で小路議員が一

般質問でしたそのことの続きでございます。その後、小路議員と話しをしまして、「伸児君、続きは頼むわね」というふうに言われました。私は、小路議員に「文喜さん、最後まで頼みますわ」と話したことを昨日のここのようにはっきりと覚えております。心から御冥福をお祈りいたします。

では最初の1問目の質問をいたします。

国道388号線南郷水清谷小又吐地区にあります小又吐三差路は、388号線と446号線のちょうど合流する地点にあります。三差路すぐ左手側には小又吐橋があり、この橋の橋梁が大変高く、上り車線から来る車両を見通すことが非常に困難であります。そのためか下り車線は300メートル以上にわたって見通しがよいのにもかかわらず、たびたび大きな事故が発生しております。

町としては、この現状をどう捉えているのか。

また、たびたび事故がありました。その都度、どのような協議をされてどのような対応をされてこられたのかをお伺いします。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃる様にこのちょうど小又吐三差路のところは見通しが悪いと。446号で日向から神門のほうに行くときでも、本当この橋梁が非常に高いと。言われるように今度は神門から日向に向かうときには真っすぐ見えると。今度は388号のところで見ると、右はよく見えるけど左は来よっとか来よらんとか分からないと。だから一時ずっと安全確認して出ていく必要があるということでもあります。

そこに「歩行者あり」とか「スピードを落とせ」とかそういう注意喚起の文字や線はいろいろなことが起こったときに設置されていると。知ってる方はそういう形でそういう形で注意するんでしょうけど、全然、知らない方は時々そういう事故が起こるといふことでもありますので、もう少し。多分、橋梁は直せない、何かほかのいい方法がないかという話の中で土木事務所等々と協議してまいりたいと。

過去にどういう取組がなされたかというのは、なかなかこちらのほうに記録がないということですので、御了解をお願いしたいということですので。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

町長、これから座られての答弁で結構でございます。

ちなみに、日向警察署のほうに問い合わせたところ、平成24年から令和4年の過去10年間、このちょうど三差路で日向警察署に届け出のあった交通事故は5件だそうです。車同士の出会い頭の事故が起こるといのは非常に美郷町では珍しいことだと思います。同じ箇所でも10年間に5回起きるといのは、これは本当にまれな箇所でも本当に危険な箇所ではないかというふうに、私も再認識したところでございます。

町長も今おっしゃったと思いますが、執行部の方も南郷辺りに行く機会も最近、大変、増えていると思いますので、現状がどこかというのは皆さん、よく御存じだと思います。私もはっとすることがたびたびあるんですが、同じことを繰り返すようですけど、昔、子供の頃に道路を渡るときに、「右を見て、左を見て、もう一度、右を見て渡ろうね」ということを習ったと思います。本来なら右を見て、左を見て、右を見るわけです。ところがあそこは、もう特に通り慣れている方は先入観があって、「左が危ない左が危ない」と、「とにかく左を注意せんと」ということで左に注意が行って右側が注意散漫になるわけですね。いざ出ようとしたときに右から車が来よったという事故が大半ではないだろうというふうに私は考えるわけです。

その辺も踏まえて、道路標識とか路面標示、いろいろなそういった注意喚起を促すようなものがあると思いますが、その辺、何か今の時点で防止につながる措置として必要があると思いますが、伺いたいと思います。よろしくお願いいたします

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃるように、10年間で同じところで5件という交通事故が発生しているということはやはり地形的にどうか構造上、ちょっとおかしいということかもしれませんし、人間の当たり前という部分の頭の感覚の中でしてるものがそういう事故に結びつくということであるのかなと思っております。

これは1回、土木と集まって何かできんかという話をもういっしょくたんにやったほうがいいのかなと。結局、神門からの車との事故ということでございますので、何かそれに対する安全策を、今度は土木と日向警察署に申し込んでやっていきたいと。結局、公安委員会になるのかなという気がしますが、そういう話の中で対策を申し入れていきたいというふうには思うところであります。

また、もし起こったときという話の中で、ついでに。今、フェンスがずっとありますけど、フェンスが弱いということでもありますので、ある程度の長さで何かあの高さでガードレール的な景観を損なわないような頑丈な、下に落下しないというか何かそういうことまで申し入れるといいかなあという気はするところであります。以上です。

**【議長 山本 文男】**

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も町長が申されるように土木事務所辺りと協議してもらうのが一番いいかと思うんですが。

もう一つついでに、ガードレールと別にガードフェンスですが、柵になってるやつです。あそこの柵なんですよ、ずっと下手のほうが。今現在は草木も覆い茂ってませんし、あのガードフェンスのすき間から注意してみれば車両が見えるんですよ。ある程度、遠いところは。ところが、これから先は今度は草木が茂ってきます。そうするともう覆いかぶさって全くそれもできなくなるんですよ。

ですから1つの対策として、あの辺りの樹木を除去してもらおうというのも1つの手だてかなあというふうに考えます。

それともう一つ、私ついでにいろいろと調べてみたんですけど、この標示です。

例えば、立て看板です。事故が起きた際に「事故多発地帯」という立て看板がありますよね。それからカーブミラーですね、道路標識の。これはどこにもありますけど、これは高さ制限があるのか分かりませんが、ひょっとすると高いカーブミラーを立てれば、橋梁の向こう側まで見通せるかなあとも思ったりしました。

また、道路標示も普通の看板と路面標示、字が書いてありますよね、「一旦停止」とか「止まれ」とか。それから矢印とか。あれはちょうど交差点付近は決まってるそうです、もう書かないといけな文字が警察のほうで決まってるそうですが。その手前です。

ですから水清谷側から来たら150メートルほど直線があります。あの区間は道路を管理する管理者、ですから国とか県とか町になると思いますけど。ここの考え次第では、ある程度、臨機応変に。例えば、「右からの車に気をつけて」とか、極端なことを言うと、「あっ！」とかいうのもあったんですよ。そういう注意を引くようなそういうような標示もできるというふうに聞いておりますので、先ほど、土木事務所との話し合いと言いましたが、道路を管理する団体はまさしく土木事務所になると思いますので、その辺またいろいろ協議してもらおうといいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

2問目の質問を許可します。

【1番 若杉 伸児】

2問目は、通告書ですと当然、2番になるんですけど、時間の関係でちょっと長くなるかもしれませんが、議長、3番を先にやらせていただいてよろしいでしょうか。

【議長 山本 文男】

町長、よろしいでしょうか。3番から先だそうです。

【町長 田中 秀俊】

はい。

【1番 若杉 伸児】

では通告書の3番、グループホーム神話の里の事業継承について、お伺いいたします。

グループホーム神話の里は、当初、令和5年3月末をもって閉鎖予定と聞いておりました。しかしながら、既に1月の初めあたりには休所しているのではないかと  
いうふうに思います。

そこで、施設の今の現状、当時の入所者及び当時、働いておった職員の現在についてお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

神話の里については、前の議会の際に小路議員から「どうなってるのか」という話で質問を受けたところであります。

まず施設入所者の現状ではありますが、昨年12月末に施設内で新型コロナウイルス感染者が発生いたしました。平成会では施設内での対応が難しいと判断され、その対応のため、うなまの里へ入所者を移動して、鎮静化の対応に当たったと伺っております。

6名の入所者のうち残念ながら1名亡くなられた方がおられると伺っております。コロナ感染が治まった後は、そのまま施設に残り閉鎖計画より早まった移動となつてしまいました。うなまの里への本入所ということで、そのままうなまの里のほうに入所されてるということです。

職員につきましては、うなまの里での再雇用を勧めたようではありますが、2名は再雇用され、5名は退職されたということで伺っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。



【1番 若杉 伸児】

この件につきましては、ちょっとさかのぼって話をさせていただきたいのですが。実は、昨年10月中旬に、もう退職されました元神話の里の従業員の方より相談がありました。「うなまの里のほうから神話の里を近々、閉鎖したいという話がおる」と。「できればここで事業を継続したい。何か力添えができませんか」という相談でありました。

私は、10月中旬に知ったんですが、先に質問された小路議員のほうはもっと早い段階から少しそのことについて知っていたようでありました。

そこで私は、小路議員とともに南郷の残りの3名の議員に相談しまして、何か力をかしてもらえないでしょうか、知恵をかしてもらえないでしょうかということで5人を協議をしました。

そのときに、閉所に至る理由も聞きました。台風のときの対応がちょっと困難であると。それから入所者も減ってきたと。そういうような様々な事情があって現在に至ったという説明でありました。

当時、町長も小路議員の質問に答えられたときに、多分、業者名も出されたと思うんですが、たまたま南郷の那須議員が、温泉とそれから上のコテージの関係でその職員を知っておりまして、その事業所がそういったグループホーム等も経営しているようだ。ひよっとすると話ができるかもしれないということを知りました。

それでまた、町長のほうも何か近々そのことでその業者と会われるということで、少しそのことも話を出してもいいということをおっしゃられたというふうに、私は聞きました。私は、これはひよっとするといい方向にとんとん拍子に話が進んでいくんじゃないかと、ちょっと甘い期待をしておりました。

ところが逆に、閉所の動きのほうがとんとん拍子に進んだみたいで、間もなく閉鎖をしてしまいまして、ちょっと当てが外れたんですが。

そこで、私、少しそのとき、昔に話を戻してもどうもならないんですけど、ちょっと聞いてみたいことがあるんです。

当時、その話があったときに、私は後から聞いたんですけど、担当課とかそういったところと定期的にその事業所の経営状態とか今後の運営とかについて何か意見交換とか話を聞く機会があるというふうに聞きました。一事業所のことであるから、起業したり廃業したり規模拡大、縮小することについて逐一、行政に報告する義務もないだろうし、また行政があまりそういうことに介入することにも問題があるかとは考えます。

しかしながら、グループホームというこの施設を考えたとき、それにまた当時、従業員が8名おりました、7名は町内の方でした。1人は町内在住ではないんですが町内にゆかりのある方でありました。入所者が6名おったんですが、この方々も全て南郷の方で、過去には西郷、北郷の方も入所されておりました。その観点からすると、町民の雇用とかそういうことを考えたときに非常に公共性が高い施設だなと思うもんですから、事業所の中でも。ある程度、そういった定期的な運営状況なんかを確認する際には、そういった撤退するとかそういう考えがあるのかなのかというのは、もっと事前に知れたのではないかというふうに考えるわけです。

もっと早い時点でこのことが分かれば、もっと早い対応もできたのではないかと思うわけですが、その辺、お考えをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形でグループホームがどうなっているのかという部分で、今のところはそういう形の中でその神話の里を含めて4つありましたが、そこからこうだという話の中で報告を受けてるわけではありません。

ただ、このグループホーム神話の里が閉鎖すると、閉鎖というかこういう事情でという話を聞いたのが、私としては全然そういうことは予測しなかったということで、それでは大変だという話の中で、渡川の人からも「どうかならんか」という話であります。いろいろな形で課長を通じたりして「なぜか」という話になったときに、グループホーム9人ですけど、これがどんどん入所者が少なくなって、いろいろな形で経営を圧迫しているという話であったのかなあと。

ただ、このときにコロナが出て、もうそこでは対応できないと、そのグループホームでは。ですので、うなまの里のほうに全員、入所していただいて、そこで対応したということがそのグループホームを閉めることの早い要因になったというふうには理解をしております。

ですので、もう少しこちらのほうもアンテナを張ってという話で議員おっしゃいますけど、やはりそういう形でしとくべきだったなあとというふうに思っております。今回の教訓を生かして、ほかのところも見る必要があるかなというふうには思うところでもあります。

本当に難しいということで、グループホーム9名。ちょうど農村環境改善センターですかね、元が。そしてそこが空いてるということで平成会のほうから、当時、渡川、神門、南郷地区のほうから要望があったと記憶しておりますけど、そこを全て平成会のほうで改修して営業をしてきていただいたということで、これがなくなると本当、大変かなと。

閉めてしまうということではなくて、1年間休所ということのほうで、こちらのほうと相談させてくれないかということで申込はしておりますので、すぐ令和5年4月1日から閉鎖ということではなくて、閉鎖という状態は続きますけど、休所という形の中で何か打開策を見つけていきたいというふうには思います。非常に、その点で言えば、やはり落ち度はあるというふうには思うところでもあります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

町長が今、「今後ともほかの施設についても」というふうには言及されましたが、私

も実は地元の南郷の老人ホームに身内を預けております。預ける側としては安心して居るんですね。もう預けておれば、もう大丈夫だと。まさか閉所するからどこか探してくださいとか、どこか遠いところに行ってくださいと急になると、もうびっくりして、もう本当にこのとき入所されておった方の家族から言われたんですけど、本当、私も痛いほどよく分かります。

ですから、こういうことはたびたび起きることではないですし、ほかの事業所がどうこうということはありますが、今後そういったいろいろな事業所の運営にかかわる会議等があったりするなら、こういった情報というのは常に情報交換をしていただきたいなというふうに考えます。よろしく申し上げます。

では、次に、小路議員が町長に質問された際に、多分、町長が言われました、「いや、そんなことはありません」と。「私たちもその事業所に関してはいろいろと探しております。手を打っております」というふうに言われました。

私も、その後、担当課長やまた地元の議員の方の力もかりまして、元の従業員の方の話も聞いて、いろいろな形でどうにか再生の道はないかというふうに探しているところであります、今現在も。

あのとき、町長が多分、ケイメイさんの名前も出されて、「今後、交渉していきたい」というようなことも具体的に言われたと思います。その辺を含めて、具体的にその後どうだったのか、今も交渉されておるのか、もう交渉の余地はないのか、その辺を含めて具体的に回答ができればお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな、あと3つ美郷町内にグループホームを運営しているところがあるということで、課長を筆頭に交渉に行って、なかなか、「分かりました」ということでの回答はいただいております。

ケイメイさんと会ったときは、南郷温泉のコテージのほうで今後、コテージと南郷温泉の指定管理のほうでよろしく申し上げますということの中の、正式ではなかったんですけど、一応「こういうことが起こっていますので、そのケイメイさんとしては何とかならないでしょうか」という話でした。そしてそのときに、ある程度の南郷の議員の方々が、先ほど、議員言いましたようにちょっと知ってる人がおるということで打診したということでもあります。

結局、その全ての人たちと言いますか、事業所長という部分でやはり難しいという回答を得ています。やはり平成会ができない部分が私たちにできるかということになると、非常に難しいということでもあります。農協さんやらにもお願いして「どうかならんかなあ」という話をしたけど、「やはり経営とすると難しい」ということでもありました。

ちょうど組合長が亡くなる前、容体とかそういうことは全然、私は知りませんでしたので電話連絡で、「こういうことが起こってるからどうかならんじゃなろかいねえ」と、「協力してもらえんじゃろか」という電話をしたら、「ちょっと検討するわ」ということだったんですけど、もうそのまま御逝去されたので、もうそのまま、

無理言っても仕方がないなということで、そこは断念したところであります。

そういう実情の中で、今度は残されたところが休所ということになってますので、その中での再開を目指す方法がいかなど。いろいろな形の中で、やはりほかのグループホームもありますので、やはり同じようなスタンスを町が取らなければならないということで、どこもやはり満床のところはいいんですけど、やはり1人減り、2人減りということで6床くらいになると、やはり経営的に難しいと。そこをどう町が同じスタンス、不公平にならないようにとどうか、ほかの施設と。それをどういう形でカバーしてやっていけるのか。そしてまたやっていいのかということも含めて検討していく必要があると。

本当にこちらとしてはどうかせにやいかんという気持ちがあるんですけど、そのどうかせにやいけんけどなかなかそういう「分かりました」という話が出てきませんので、今後、思うところはやはりまた平成会との話になろうかなあというふうには思うところであります。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も個人的に様々なところにアクションをしているということは聞いておりました、実際、ここで働いておった職員の方も、町のほうからいまだにいろいろやっていただいていることは知っております。なかなかただ、実績を伴わないと、「一生懸命やってはおります」とは言っても、「ああそうですか」くらいに終わってしまうものです。

また、いろいろな面で今、話もしておるんですけど、これは前回のまた議会の答弁の中の話に戻りますが、小路議員とのやり取りの中で、「もし、新しく手を上げる業者がおったら」とか、また「社会福祉協議会等、もしそういった形でもやれるようであったら」という前提で、そういう場合に軌道に乗るまでの間、「ある程度、財政的な支援も含めてどうですか」ということを小路議員が聞かれたときに、町長は、「やぶさかではない」というような発言をされたと思いますが、そこを一度、確認したいと思います。よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今でもやぶさかではないというふうに思っておりますが、結局、ほかの3施設の事業所との兼ね合いということで、やはり同じような状態が続いてると。うち苦しいとですよという話になったときに、「何でそこだけ町が入れるのか」と。今さっき話したのは、そういうところであります。

ですので、そこを公平性を保つようにやっていければそれでも、なくしてしまう、そしてまた新しく作るということになるとなかなか難しいということでもありますので、そういうことの考えの中で答弁をしたつもりであります。

本施設の利用者条件ということで、これは施設が地域密着型サービス事業所で地元の方、美郷町の方でないといけないと。だからどこでもいいですよという話で、町外の方とかそういう形にはなっていないということでもあります。そして65歳以上で認知症であること、医師の診断が必要ということで、介護認定が要支援2以上の方ということで、若干、1か月の利用料金が1割負担の方でも10万円くらいかかるということで、結構、預けられる家庭にとっては負担が大きいかなあというグループホームの形態であります。

ですので、議員がおっしゃいましたように「ああそうですか。はい、分かりました。もう仕方がないですね」という話ではいけないだろうと思っておりますので、何かほかにいろいろな情報も巡らせながら、何かそういう人といいますかそういう事業所があれば、どんどんどんどん情報を入れて、そして「どうしても」という話になれば、やはりさっき言ったように何かその中の事業所の方が、一番いいのは平成会なんですけど、そういう形でまたやっていただくという形になればなあというふうに思っております。

ですので、やはり今後、いろいろな形の中で高齢者が増えてくる、そういう認知症とかいろいろな形の中で問題は大きいかなあと思っております。

百済の園とかうなまの里、また若宮荘ありますけど、今度どうするのかという話もしていかと、「もう私たちできませんわ」と言われたときに、もう50人も60人も入所者がいるところがぽんと辞めるという話になったら、このグループホームどころの騒ぎじゃないということも思っております。非常に経営が圧迫しますので」という話の中で、事業所としては経営を見るんでしょうから、やはりそこ辺を考えたときに、今後、議員がおっしゃったように「どうですか」と、定期的に状況を聞くのも今後の布石になるのかなという気はしますので、そういう方向で進めればと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

町長の言われたとおり、私もまた執行部のほうと今までもでしたが、これからもまた連絡取り合いながら、当面は休所ということだと聞きましたので、今後また再

開に向けて何とかやれないかということでやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もう施設の存続を含めてというのは、もう今、答弁いただきましたので。

最後に、私これ、この施設については、私の家から直線距離で二、三十メートルのところにある施設であります。私が朝、施設の人に「おはよう」と言ったら、向こうから手を振って「おはようございます」と言ってもらえるような場所だったんですよね。

ジビエ工房がそうなんですけど、しばらく休業しておって、最近また活気が出ております、車が止まって。声も聞きます。「ジビエがまた始まったっちゃねえ」と、「楽しみじゃね」と、「えらい取引先も増えたっちゃげね」というふうに声を聞きます。やはりこういった公的な施設が閉鎖すると、どうしても村が疲弊していつてる。もう何か限界集落かなというふうな気がするわけです。その辺も含めて、感情論ではありますけど、何とかこういった公共の施設は皆さんの力をかりて残していきたいなというふうに考えておりますので、今後とも御協力よろしくお願ひいたします。

以上で、2問目を終わらせていただきます。

**【議長 山本 文男】**

これで残りの質問は午後に行いたいと思います。

これで、休憩に入ります。

再開を午後1時からといたします。

(休憩：午前11時58分)

(再開：午後12時57分)

**【議長 山本 文男】**

全員おそろいのおようですので、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番、若杉伸児議員の3問目の発言を許可します。

**【1番 若杉 伸児】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

1番、若杉 伸児議員。

**【1番 若杉 伸児】**

またマスクは外させていただきます。

それでは、3問目の質問をいたします。通告書では2番になります。

迂回を余儀なくされている町内の道路の災害復旧工事について、伺います。

昨年9月の台風14号では、町内におきまして数多くの国道・県道・町道・林道・私道等が浸水や崩落、土砂流入等の被害に遭っております。

私の地元南郷中渡川地区においても、県道39号線が約20メートルくらい崩落しておりまして、今現在も5戸、5名の方が迂回を余儀なくされております。このようなケースは町内にまだあると思います。

今現在、このような地域が何か所、また何戸、何人くらいいらっしゃるのか、お

伺います。

【議長 山本 文男】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

現在、迂回を余儀なくされている町道でありますけど、西郷の山瀬橋・長崎線、小八重・中尾線、林道は、宇目・須木線、鳥の巣線、阿切線の3路線でございます。

町道山瀬橋・長崎線は島戸から野々尾間、野々尾から持田間で全幅にわたり崩壊が発生しており、復旧には数年を要することから、仮復旧が可能であった野々尾から持田間に大型土のうで工事用道路を整備しております。

このことで作業道路の迂回は減少しているものと考えますが、野々尾や持田、長崎の方々が日向市や延岡市に移動する手段は、椎葉村道や諸塚村道を経由し国道327号を利用することとなります。

町道小八重・中尾線につきましても道路が消失しているため、集落周辺の作業道を新たに延長し、役場までの所要時間を2時間から25分に短縮しております。

林道宇目・須木線は宇岩屋谷で、林道鳥の巣線は字中山で全幅にわたり崩壊していますが、町道を迂回していただいております。林道阿切線は迂回路がなく緊急度が高いため、本議会の議決後に着手することとしております。

以上でございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

これに関連しまして、私がよく聞かれたのが、ほかの災害でもそうなんですが、この工事は一体いつ頃査定があるっちゃうのかとか、いつ入札があっちゃうのかとか。もし仮に工事が始まったら、どれくらいでここは終わっちゃうのかとか、具体的なことを教えてほしいというふうに、よく聞かれるわけです。これはもう無理もないことかなあとと思います。

この中渡川地区、隣が上渡川の古園地区というところになります。通常であれば5分もあれば行けます。ところが、県道39号線を一度、388号線に出まして、それから鬼神野、そして茶屋越トンネルを通った古園に行きますと。そうすると約

45分ほど時間がかかっております。

この辺りの、たった5人しかおりませんから、住民説明会じゃないですけど、例えば、区長さんなり館長さんを通じて、例えば、査定はいつ頃になりますとか、入札はいつ頃になりますと。工事が始まったら大体、これくらい期間がかかるでしょうというようなそういった情報が地区民、地域住民に流れないのかなというふうに考えますので、その辺について答弁をお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ごもっともだと思います。今回の14号台風、いろいろな形で被害を大きくしておりますので、やはりこの災害復旧工事について確定的な時期というか、それは分からないにしても、いつ頃入札をしていつ頃出して、大体、目途としては1年間とかそういう情報は建設課のほうから出しても何ら問題ないというふうに思いますので、やはり「いつ始めて、いつ終わるっちゃろかい」という話で不安になると思うので、そういうことはやはり町報を通して知らせるべきかなと思いますので、建設課長の考えもあるかとは思いますが、私はそう思いますので、ある程度やはり情報を提供していくという形のほうが、議員おっしゃるとおりだと思っております。以上です。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私も町長が今、そう言われて安心しております。私も担当課長等にたびたび話を伺って、聞いた情報は「こんげなつとるげな」と。「もうちょっとかかることある」とか。そしたら本人たちも「この間、たしか査定に来たっちゃねえかしらん」とか、そういうことを言っておりましたので、そこ辺の情報は何となく伝わってるのかとは思いますが、できれば、今、町長が「町報」とか言いましたし、また館長さんとか区長さんを通じての連絡でも構いませんので、ぜひ今後、情報を流していただきたいというふうに考えております。

これは個別な案件になるわけですけど、この中渡川地区についてお伺いします。

災害当初はまだ道路が残っておったんですね。無理をして通れば軽トラック1台くらいは通れるほどの道路幅が当時は残っておりました。それが2次災害といえますか、どんどん削られていって最後はもう人も歩けないというような状態になりま



した。

当初、人が通れておったもんだから、向こう側に軽トラックを置いてそこを歩いて通って、それから上渡川に行くと。そうすればもう5分、今までと変わらない時間で行けますので。そういう方法を最初は取っておりました。

ところが、それだけ道幅が狭くなって危ないということからかもしれませんけど、今度は車はその災害現場直前まで来れてたんですが、その100メートルくらい向こうにもうゲートができて、もう車を通さないようになりました。だから多分もう通行止めだという多分、土木事務所辺りの指示で地元の業者がやったんじゃないかなあというふうには考えております。

そのところの山際に住民たちがロープを張って歩けるくらいの道を作っております。土木事務所の担当者が来たときも、地元の人はお願ひしたとは言ってはおったんですが、こういった遊歩道のようなものが正式な歩道として整備して使えないものかどうか、それをお伺いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そういう状況であったということは承知しておりますけど、結局、管理、安全面いろいろな問題がありますので、私よりかそこら辺りは建設課長のほうがいいかなと思いますので、建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

**【建設課長 林田貴美生】**

議長。

**【議長 山本 文男】**

建設課長。

**【建設課長 林田貴美生】**

現地のほうを確認しました。あと日向土木の担当とも十分、協議した中で、議員がおっしゃる裏山、山のほうの歩道のほうも通させたところでございます。

今度の復旧については、直壁の中に気泡モルタルという軽量であるようなもので路体を作っていくという工法だそうで、床掘に影響して、その今、簡易で作っている道に床掘ラインが影響するのかといったら、影響しないようにはしているということでございます。

だから、あのままでは残るといことなんですが、要はパイプサポート、手すり等とか階段の設置ができるのかとか、そういったところは急峻なちょっと勾配が現地ありましたので、再度、業者が決まった暁には、私どもも含めて協議を行っていただければということ聞いております。

今のところはその設置が可能かどうかというのは、ちょっと即答はできないということ御理解いただければと思っております。

以上です。

【議長 山本 文男】

建設課からの説明が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

説明はよく分かりました。

実は、土木事務所の方が来とったから、「はよ、あそこをいびって通るごとしてやらんとかい。もうちょっと歩道をいびってやらんとかいって言うもったからいびってやるわ」と言うから、「多分、無理じゃねえかな」と私は言いました。「今度の議会でも言うてみるけど、そんげ期待はせんでおってね」というふうに、「安全面を考えて、総合的に判断するじゃろうからね」というふうに言いました。

ただ、高齢の女性の方なんかは、やはり自分の身を心配して、ここは通ってません。通る方は、一番若くて70代の男性が2人おるんですが、その人しか通りません。というのが、これはまた別件でお願いしようと思いますが、ここはごく小さな小規模な水道なんですね。この水道施設が水源地がダム向かいにあります。水源地に行くには45分迂回して行かんといかんですよ。そういったライフラインにも非常に影響がありますから、そういったときの「何かどうしても行かんといかん」というときだけ使わない」と言いますので、何とか今、課長が申されたとおりに協議していただいて、安全面に考慮して通るように言いますので、その辺、設置していただければなあというふうに思います。よろしくをお願いします。

それに関連してもう一点であります。

迂回路というのが先ほど、言いましたが388号線、長堀地区から39号線に入ります。コテージとか恋人の丘があります。これをずっと行きますと、山草橋というのがありまして、真っすぐ行くと日向市東郷町への県道234号線につながります。その山草橋を右折してその中渡川地区に行くようになっております。そこから中渡川地区まで約5キロあります。この5キロ間が迂回路とって本当に迂回路として、大げさな話をしますと、轍分くらいしかもう道路がありません。あとは路肩には落ち葉が積もっております。ですから、もし対向車が来てバックしたら、どこに側溝があって、どこが側溝がないのか分からんで、多分、側溝に落ちたりするということも十分、考えられます。

近頃はどこも復旧作業が始まっておって道路を管理しておる業者の方も多分、工事のほうは忙しくて、こういった道路の側溝上げとか落ち葉の掃除というのも、これ5キロありますので、なかなかだと思えます。ただ、住民が「せっかくの迂回路ですのもうちょっと整備してもらえんしょうか」ということでしたので、これはちょっと適当な表現かも分かりませんが、各地域に公共作業班の方がいらっしゃいますよね。あの方たちが、私は権限が分からんですけど、ああいう人たちの力でもかりてできないものかあと思えますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれ町内そういう形の中で土木の建設業者を割り当ててということやってるんですけど、今の状態で行けば精いっぱいということかなあというふうに思っております。

そこでまた事故等が発生すると、管理責任という話になりますので、そこ辺はちょっと建設課と話しながら、また総務課と話しながら、公共作業員でできるのかできないのかという話にもなったときに可能かどうかと。もしそれができなければ、何か手を打たないかんのかという話の中で検討してまいりたいと思っております。

寸断をしたことよってのこの迂回路、そして不便さ、本当に情報の提供というのは大切になってくるのかなと。今後ますますそういう形で言われるのかなあと思いますので、先ほど言いましたように、議員おっしゃいましたように情報提供はしっかりやっていく必要があると思っております。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

できればそういった方々も協力、地元の道路管理している業者の方ができれば一番いいんですけど、それができないというのであれば、またいろいろな手段を講じていただいて早期に整備していただければというふうに考えます。

続きまして、買い物支援、高齢者訪問等の被災支援について伺うということです。

現在、ここ5世帯、5名の方がいらっしゃいます。4名の方は移動手段があります。車の免許を持って車を持っております。ところが1名だけ車がありません、免許がありません。返納されておって。

私、久しぶりに行って、本当、この人、食べることやらどんげしとつとかなあと思って、「買い物はどんげしよつとね」と言ったら、「ある物を食べよつとよ」と言っていました。「ある物を食べても限界があるじゃろう」と言いましたけど。

もちろんバスとか乗り合いタクシー、こういうものがあります。しかし、当然ですがこれ、利用はできないですよ、常識的に考えて。それで行商の方がいらっしゃいますけど、これはもともとこの道路が崩落する以前からもう中渡川地区には来ていなかったそうです。企画情報のほうで買い物弱者対策とか健康福祉課のほうで介護防止生活支援事業などがありますが、こういった制度を利用して買い物支援とかこれらの訪問、その人に聞いたとき、「道路がいいときには親戚の人たちが訪ねてきてくれよつとよ」と言ったんですよ。ただ、もう道路がなくなって迂回する

ようになってからは、もう全く誰も来ないそうです。そこ辺を含めて、こういった支援ができないものかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

企画情報課のほうがい物支援ということで現場に行ってみて、議員おっしゃるように5名ということで、1名の方が免許なし車がないという話であります。

どうしてるのかということでありますけど、お互いに買い物を頼んだり、町外にいる子供たちが購入してきてそれを食べてるということで、また、小包やらで送ってくれるということで、今のところそういう形を取ってると。これが長丁場になるということが予想されますので、やはりある程度、議員がおっしゃるような対応、どっちみち通れないということが一番ネックになりますので、そこ辺をどう考えるかという話の中で、ちゃんとこの5名の方の意見を聞きながら対処していかなければならないなあと思っておりますので、その中で移動販売等々ができれば、ここまで来るから、持っていっとくからそこに来てくださいとかそういうことができれば、検討していきたいというふうには思っております。

本当に迷惑をかけてるなあとということで、申し訳なく思っておるところでございます。

【議長 山本 文男】

町長の答弁が終わりました。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 山本 文男】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

今の町長の答弁を聞いて、問題はある程度、把握していただいておりますので安心しております。今後ともより一層、個別の案件ではありますけど、よろしく申し上げます。

最後に、地域住民の声を少し聞いていただきたいと思います。

ここに85歳ですかね、グラウンドゴルフが趣味のおばさんがおります。週に4回、グラウンドゴルフに通っております。以前は5分から10分程度で行けたんですが、今は45分かけて旧渡川中学校のグラウンドとヒタカズ体育館のグラウンドに週4回ほど通っております。その話を聞いたものですから、「45分かけてグラウンドに行くこともやおいかんね」と言ったら、「何がほかにすることねえっちゃから、グラウンドゴルフしか」と言うんですよ。「だけんども、ガソリンが上がってるからね。燃料代だけでもやおいかんね」と言ったら、「年金もらえるっちゃから」と言

ってるんですよ。もう全くポジティブなんですよ。

また別の人に「何か困ったことないね」というふうな話をしたら、さっきの水道の話がされたんですよ。「この間から水道がよう止まってよう。行って見たらタンクに水がひとつもたまっとらんかったわ」と言ってるんですよ。「どんげしたと」と言ったら、「分からんとよ。次の朝、行ったら、またたまっとったわ」と。そして二人で話しながら、「ただ5分で行かれるところを45分かかったとよ」と笑いよつとですよ。全く私に文句一つ言わないわけです。まあ、裏じゃ言うとかもしれんですけどね。

私は安心したのと、こういうふうに今、住民が前向きに捉えてくれればありがたいなあと思いました。私は、この質問をするときに、中田武満議員と話をしました。お互い「どういった一般質問をされますか」ということで、中田議員も台風14号の土砂の砂利上げの話をしました。私はこの話をしました。中渡川地区の。

ただ、中田議員が「伸児君、おら行って見たわね、中渡川に。えらいなことになっとっちゃね。あそこは4軒かね、5軒かね、誰々さんもまだあそこにおっとかね」と言われたんですよ。私は、率直にうれしかったんですよ。

というのが、あそこはわざわざ行かないといけないところです。道を間違わない限り。そこを、被災地に足を向けていただいたと。幾ら地元ととはいえ。これ、非常にうれしかったです。

私も、先ほどから町長が言われました。西郷ですね。全てにまだ現場に行ったことはありません。この執行部の方々も直接、自分の仕事で行かれる方は少ないと思います。私はよく、私も使います、町長も使います、執行部の方も使います。「町民に寄り添う、町民目線」これはどういうことかという、やはり何ができないじゃないじゃなくて、こういった現状があると、どういった不便をしているかと見に行くことも、これは十分その対応策ではないかというふうに考えます。

ですから、皆さん方も暇があったら、古園から崩落現場に行ってください。もっと時間がある方は、あそこの長堀から中渡川地区まで39号線は約25分ほどかかります。どれだけ遠回りしておるのかなあというのを体験してもらおうと、皆さん方も本当に困ってる人たちの身になって考えられるのではないかというふうに考えております。

今後、この残された西郷地区も含めて、和田地区含めて台風14号以前の生活に戻られることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

**【議長 山本 文男】**

これで、1番、若杉伸児議員の質問を終わります。

**【議長 山本 文男】**

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、明日3月7日、火曜日、定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようお願いします。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 沖田 修一】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午後 1時19分)